

☆\*\*\*\*\*

## ニッセイメール配信サービス（メルマガ）

### 【メルマガ内容】

DB基金（○）      DB規約（○）      DC      （○）  
厚年基金（○）      会計基準（ ）      その他      （ ）

【タイトル】厚生労働省、事務連絡「私的年金分野における個人情報の  
技術的安全管理措置Q&A」を改正

☆\*\*\*\*\*

平素より当社社業につき格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2021年4月23日、厚生労働省年金局企業年金・個人年金課から、地方厚生（支）局  
保険年金（企業年金）課宛てに、「私的年金分野における個人情報の技術的安全  
管理措置Q&A」を改正する事務連絡が発出されましたので、ご案内いたします。

2017年5月、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）の改正・施行に伴い、  
企業年金分野においては、「私的年金分野における個人情報の技術的安全管理措置」  
（平成29年厚生労働省告示第211号）および「私的年金分野における個人情報の技術  
的安全管理措置Q&Aについて」（平成29年5月29日付事務連絡）が示されてきま  
した。

今般の「Q&A」の改正は、新型コロナウイルス感染症対策として在宅勤務（テレ  
ワーク）等の取組みが進められる中で、企業年金に関する個人情報の適切な取扱い  
に向けて、項目が新たに追加されたものです。

<追加された項目>

「Q2-4 テレワーク環境において、基幹システムに保管されている個人情報を

取り扱うことは可能ですか。

A 2-4 テレワーク環境において個人情報を直接取り扱う場合には、以下の要件を全て満たしている必要があります。ただし、特定個人情報を取り扱うことは認められません。

- ・ I D ・ パスワード等によるアクセス制限、通信暗号化等により仮想の専用線が構築されている（V P N接続等）。
- ・ 基幹システムに接続している間は、P C内のブラウザ等による外部インターネットへの接続ができない状態になっている。

具体的な方法については、「テレワークセキュリティガイドライン第4版」（平成30年4月総務省）にて挙げられている各種対策を参考にし、適切なセキュリティ対策が講じられているか専門家の意見等を踏まえ適切に対応してください。」

=====

日本生命保険相互会社

団体年金部

団体年金コンサルティンググループ

年金 NEWS ・ 基金照会窓口

T E L 03-5533-5572

F A X 03-5533-5228

E-mail kikinmadoguti@nissay.co.jp

日本-年基-202104-170-0040-D